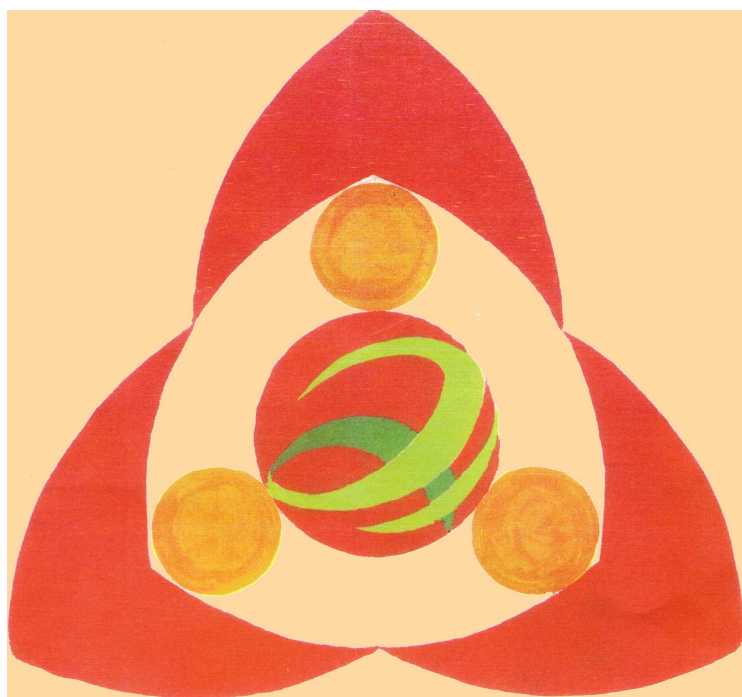


平成30年度 沖縄県立宮古特別支援学校  
高等部 入学者選抜募集要項



「明るく素直でたくましく」

沖縄県立宮古特別支援学校

〒906-0002 沖縄県宮古島市平良字狩俣 4005 番の 1  
TEL 0980-72-5117 (代表)

# 平成 30 年度沖縄県立宮古特別支援学校高等部入学者選抜募集要項

## 1. 方針

沖縄県立宮古特別支援学校高等部における入学者の選抜は、特別支援学校教育の充実を期し、障害の種類や程度に応じ次の方針に基づいて実施する。

- (1) 選抜は学校長が所定の出願書類、学力検査・行動観察及び運動能力検査、面接等の諸検査の結果を基にして行う。
- (2) 選抜は、入学志願者（以下「志願者」という。）が募集定員を超過すると否とにかかわらず行う。
- (3) 学力検査は、県教育委員会で作成した県立高等学校入学者選抜学力検査問題又は本校が作成した問題で実施する。

## 2. 一般入学

### (1) 出願資格

学校教育法施行令（昭和 28 年、政令第 340 条）第 22 条の 3 の規定に該当する者で、次の各号のいずれかに該当し、かつ 11 月末日までに志願前相談を受けた者とする。

ア 募集年度の 3 月に特別支援学校の中学部又は中学校及び義務教育学校を卒業見込みの者

イ 特別支援学校の中学部または中学校を卒業した者

ウ 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 95 条の各号のいずれかに該当する者

### (2) 募集定員及び区域

ア 募集定員は、沖縄県教育委員会が別に定める。

イ 募集区域 ①宮古島市

②沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則 別表第 2 に該当する区域

### (3) 出願期間

ア 受付日時 平成 30 年 2 月 6 日（火） 午前 9 時～午後 5 時

7 日（水） 午前 9 時～午後 4 時

※郵送の場合もこの期限までに必着のこと。

イ 受付場所 沖縄県立宮古特別支援学校 会議室

### (4) 出願手続き

ア 志願者は、沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則（平成 22 年 3 月 31 日教育委員会規則第 3 号。以下「通学区域の規則」という。）により定められた通学区域の 1 校に出願することができる。

イ 志願者は、下記の書類を出身中学校長又は出身特別支援学校長に提出しなければならない。出身中学校長又は出身特別支援学校長は志願に係る下記の書類を本校学校長に提出するものとする。

〔出願書類〕

- (ア) 入学志願書（第1号様式）
- (イ) 身体障害者手帳もしくは療育手帳の写し又は専門医の診断書（第3号様式）
- (ウ) 住民票謄本（マイナンバーの記載がなく、出願日前3か月以内に発行されたものに限る。）
- (エ) 写真2葉  
〔 出願日前3か月以内に撮影されたものとする。上半身、脱帽、縦5cm×横4cmのものとし、裏面に氏名を記入すること。※写真1葉は、入学志願書に貼付けて提出すること。 〕
- (オ) 調査書（第2号様式）※沖縄県立高等学校入学者選抜出願書類様式と同様
- (カ) 個別の教育支援計画 ※各中学校・中学部にて作成
- (キ) 個別の指導計画 ※各中学校・中学部にて作成
- (ク) 健康診断書（第2号様式）※ただし、過年度卒業生のみ
- (ケ) 確約及び証明書（第8号様式）

ただし、次のa又はbの者に限る。

- a 沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則第2条第1項ただし書きの規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者

【別表第2】伊平屋村、伊是名村、伊江村、本部町（水納中学校区域のみ）  
うるま市（津堅中学校区域のみ）、南城市（久高中学校区域のみ）  
久米島町、南大東村、北大東村、座間味村、渡嘉敷村、栗国村、  
渡名喜村、多良間村、竹富町、与那国町

- b 沖縄本島、宮古島または石垣島の各地域から当該各島に所在する特別支援学校以外の特別支援学校に出願する者

注：志願者は本校高等部の志願前相談を11月末日までに受けた者に限る。

- ウ 志願者が県外の特別支援学校の中学部又は中学校に在学している場合は、次の手続きによる。
  - (ア) 県外からの入学志願のための許可願（第4号様式）を募集年度の1月25日（その日が土曜日及び日曜日に当たる場合は、その日の直前の土曜日及び日曜日ではない日）までに教育長に提出し、許可を受けること。
  - (イ) 前記(ア)の許可願、入学志願書（第1号様式）、専門医の診断書（第3号様式）及び志願先学校長が指定する調査書を志願先学校長に提出すること。
  - (ウ) 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する志願者は、入学志願書（第1号様式）及び志願先学校長が必要と認める書類を提出すること。
- エ 入学考査料は必要ありません。

(5) 選抜の方法

- ア 学校長を委員長とする選抜委員会を置く。
- イ 選抜委員会は、所定の出願書類、学力検査・行動観察及び運動能力検査、面接等の諸検査の結果を総合的に判断し選抜を行う。
- ウ 面接は、志願者全員について学校長の定めるところにより実施する。並行して志願者の保護者又は施設職員との面談も実施する。

(6) 入学検査の期日及び会場

ア 期 日

平成 30 年 3 月 6 日（火）及び 3 月 7 日（水）に行う。

イ 検査会場

沖縄県立宮古特別支援学校

ウ 検査時間

	検査項目	時間
3 月 6 日（火）	・ 諸注意	9 : 00 ~ 9 : 10
	・ 国語（もしくは総合検査Ⅰ）	9 : 20 ~ 10 : 00（40 分）
	・ 数学（もしくは総合検査Ⅱ）	10 : 10 ~ 10 : 50（40 分）
	・ 行動観察及び運動能力検査	11 : 10 ~ 12 : 20（70 分）
3 月 7 日（水）	・ 諸注意	9 : 00 ~ 9 : 10
	・ 面接	9 : 20 ~ 12 : 20

※保護者同伴で午前 8 時 50 分までに本校視聴覚室に集合すること。

〔知的障害を伴わない場合：県立高校一般入試と同様の検査問題を受検する〕

時間	3 月 6 日（火）	3 月 7 日（水）
9 : 30 ~ 9 : 40	諸注意	諸注意
10 : 00 ~ 10 : 50（50 分）	国語	社会
11 : 15 ~ 12 : 05（50 分）	理科	数学
12 : 05 ~ 13 : 00	昼食	（15 分休憩） 12:20 ~ 面接
13 : 10 ~ 14 : 00（50 分）	英語	

※保護者同伴で午前 9 時 20 分までに本校視聴覚室に集合すること。

エ 入学検査時の持ち物及び諸注意

(ア) 1 日目に体育着（上下）、体育館シューズ、筆記用具を持参すること。

(イ) 両日とも受検票（本校発行）並びに名札（出身校で作成）を持参すること。

(ウ) 面接には、保護者及び引率教諭又は施設職員が同伴すること。

(エ) 知的障害を伴わない場合（県立高校一般入試同様）は、筆記用具（シャープペンシルを含む。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可。）、定規、コンパスを携行すること。

（三角定規は可、分度器及び分度器機能付き定規・コンパス、三角スケールは不可）

(7) 合格発表及び通知

合格発表は、平成 30 年 3 月 13 日（火）午前 9 時に本校玄関で行うとともに、出身学校長及び保護者に可否の結果を通知する。

※合格決定後、中学校長は、進学した者について、中学校生徒指導要録の抄本又は写し並びに学校保健安全法施行規則（昭和 33 年文部省令第 18 号）第 8 条第 1 項に規定する生徒健康診断票及び歯の検査票を募集年度の 3 月末日までに本校学校長に提出すること。

(8) 入学手続き

合格者は、沖縄県立特別支援学校管理規則（平成 12 年沖縄県教育委員会規則第 8 号）第 18 条の規定に基づき、下記の期日までに入学手続きを完了すること。

※提出〆切：平成 30 年 3 月 27 日（火）（合格者オリエンテーション当日）

### 3. 第2次募集

合格者が募集定員に満たない学科において第2次募集を実施する。

#### (1) 出願資格

出願できる者は前記2.(1)に該当する者で沖縄県立高等学校(以下「高等学校」という。)における学力検査を受検し、合格しなかったものとする。

注：志願者は本校高等部の志願前相談を11月末日までに受けた者に限る。

#### (2) 出願期間

ア 平成30年3月14日(水)及び3月15日(木)の2日間とする。郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

※第2次募集出願時まで特別支援学校の対象であることの証明ができるもの(療育手帳、身体障害者手帳、専門医の診断書など)が準備されていることとする。

イ 受付時間は、1日目は午前9時から午後5時まで、2日目は午前9時から午後4時までとする。

ウ 受付場所

沖縄県立宮古特別支援学校 会議室

#### (3) 出願手続き

ア 志願者は、沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則に従い、1校に出願することができる。(ただし、志願前相談を受けた学校に限る)

イ 志願者は、第2次募集入学志願書(第5号様式)を添えて出身の学校長に提出しなければならない。出身学校長は、志願者に係る次の書類を本校学校長に出願期間内に一括して提出するものとする。

[出願書類]

(ア) 第2次募集入学志願書(第5号様式)

(イ) 第2次募集志願者名簿(第6号様式)

(ウ) 身体障害者手帳もしくは療育手帳の写し又は専門医の診断書(第3号様式)

(エ) 調査書(一般入学で提出したものと同一のもの)

(オ) 個別の教育支援計画※各中学校・中学部にて作成

(カ) 個別の指導計画※各中学校・中学部にて作成

(キ) 写真1葉

〔出願日前3か月以内に撮影されたものとする。上半身、脱帽、縦5cm×横4cmのものとし、裏面に氏名を記入すること。〕

(ク) 確約及び証明書(第8号様式)※前記2.(4)の(ケ)に該当する者のみ

#### (4) 選抜の方法

選抜は、学力検査成績証明書(第7号様式)、調査書、面接の結果等により、総合的に判断して行う。面接は、志願者全員について学校長の定めるところにより実施する。並行して志願者の保護者又は施設職員との面談も実施する。

#### (5) 面接の期日及び会場

ア 期 日 : 平成30年3月20日(火) 10:00～

イ 検査会場 : 宮古特別支援学校

(6) 合格発表及び通知

合格発表は、平成 30 年 3 月 26 日（月）午前 9 時に本校玄関で行うとともに、出身学校長及び保護者に可否の結果を通知する。

※合格決定後、中学校長は、進学した者について、中学校生徒指導要録の抄本又は写し並びに学校保健安全法施行規則（昭和 33 年文部省令第 18 号）第 8 条第 1 項に規定する生徒健康診断票及び歯の検査票を募集年度の 3 月末日までに本校学校長に提出すること。

(7) 入学手続き

合格者は、沖縄県立特別支援学校管理規則（平成 12 年沖縄県教育委員会規則第 8 号）第 18 条の規定に基づき、下記の期日までに入学手続きを完了すること。

※提出〆切：平成 30 年 3 月 27 日（火）（合格者オリエンテーション当日）

#### 4. その他

(1) 合格者オリエンテーション

日 時・・・平成 30 年 3 月 27 日（火）

場 所・・・沖縄県立宮古特別支援学校 視聴覚教室

内 容・・・必要書類の提出、入学に関することの説明

スクールバスの運行、体育着、作業服の採寸など

(2) 問い合わせ（入学者選抜募集要項について）

沖縄県立宮古特別支援学校

〒906-0002 沖縄県宮古島市平良字狩俣 4005 番の 1

〔TEL〕 0980-72-5117

〔FAX〕 0980-72-5320

（ 入学検査担当：高等部 大城徹、本成美和子、角田かおり、與那覇尚子 ）